

投票に行くのは無謀？揺れる母 重度知的障害の娘が一票を投じるまで

朝日新聞デジタル 2021年11月14日

<https://digital.asahi.com/articles/ASPCC44F1PC5ULEI00C.html>

> 愛知県瀬戸市の池戸智美さんは、悩んでいた。2016年7月にあった参院選の時のこと。当時19歳の長女美優（みゆ）さんに、人生初の投票所への入場券が届いたのだ。

美優さんには、先天性の重度の知的障害がある。字は書けず、声を出して話すことや指でさすことも難しい。政党の違いや選挙公約は「多分、理解できていないと思う」。身長は124センチと小柄で、前年までは投票所に行く子どもに間違えられて風船をもらうほど、幼く見られた。娘を、投票に連れて行ってでもいいのだろうか――。

二つの夢

1996年、美優さんは1950グラムの低体重で生まれた翌日、片肺が破れて自力で呼吸ができなくなった。21番染色体の片方の上下が欠損し、くっついて丸くなっている「環状21番染色体」という、世界的にも報告例が少ない疾患があることがわかった。医師からは「大きくなることは難しいかもしれない」と告げられた。幼い頃は体が弱く、発熱やけいれんで入退院を繰り返した。娘が成長して成人式に出ること、投票に行くこと。

いつしか、この二つが智美さんの夢になった。だから、2016年に初めて届いた選挙の入場券は、社会の一員として認められた証しのようにうれしかった。

だが、思いは揺れた。

意思確認が難しい娘を、投票に連れて行くことに意味はあるのか。どのように候補者を選ばせるのか。判断や対応も自治体によってまちまちな中、親子で必死に投じた「一票」の物語。

同じように障害がある子を育てる友人を投票に誘ったところ、「行くわけないじゃん。世間の冷たい視線をわざわざ浴びることないよ」と言われた。相談した福祉関係者らからは「ぜひ行った方がいいよ」と背中を押されたが、「娘さんは本当に行きたがっているの？」とも尋ねられた。

やはり、投票に連れて行くのは無謀なんだろうか。たとえ政策や政党の違いを認識するのが難しかったとしても、「全ての有権者」の中に娘も含まれている。行きたいかどうかではなく、世間で「投票に行きましょう」と呼びかけられる対象の一人ではないか。もし仮に、誰かから「判断能力がないなら投票に行かないで」と言われたなら、そもそも投票に行く権利がない方がよっぽど傷つかないな……。

私の一票も、娘の一票も、重みは同じはずだ。

仮に、うまく選べず白票になったとしても、この子なりに一票を投じることに意味があるのでは。智美さん自身、特に応援したい政党や候補者がいない場合でも、当たり前権利として投票には欠かさず行ってきた。気持ちは、徐々に膨らんだ。「やっぱり、娘を連れて行きたい」

自宅で練習

候補者全員のポスター写真をケータイで撮ってラミネート加工し、何度も一緒に選ぶ練習をした。何を基準に選んでいるのかはわからなかったが、美優さんは大体同じ人の写真を手に取った。選挙公報を読み上げ、名前や政党名、政策を伝えた。事前に市役所や選挙管理委員会を訪れ、どんな投票方法があるかも確認した。付添人が代筆することは認められないが、投票所にいる市の職員が美優さんの意思を聞いて代筆する「代理投票」という方法があることを知った。念のため、期日前投票に行く場所と時間を事前に伝え、サポートを依頼した。

投票の日は、緊張しながら市役所の中にある投票所に向かった。一緒に投票所内に入ることが認められ、美優さんの肩に手を添えて後ろから見守った。美優さんの小さな吐息や、ぼんぼんと紙をたたくなどの様子から意思をくみとって、職員が投票用紙に代筆した。誰に投票したのかはわからなかったが、選挙区も比例区も、何とか選べたと職員から聞いた。代筆してもらった投票用紙を手に、美優さんが投票箱に入れ、無事に投票を終えた。思わず、涙があふれた。19歳まで成長して選挙に参加できたなんて、夢のようだった。入り口の「期日前投票」と書かれた目印の前で、美優さんと2人、笑顔で記念撮影した。投票済証をもらい、ノートに貼って保存した。

帰宅後、夫の陽平さん、長男の慎之助さんと「美優ちゃん、すごいね。投票に行ったんだよね」と喜びを分かち合った。美優さんは、照れ笑いを浮かべていた。それ以降、これまでに7回あった選挙では認められるサポートは様々だったが、全て投票に参加している。

10月31日に投開票された衆院選でも、智美さんが選挙公報やポスターの写真をラミネート加工し、何度も練習した。今回は、投票の際に写真があると美優さんが選びやすいことを投票所の職員に伝えると、選挙公報を持ち込むことも「合理的な配慮」として認められた。

ただ、これまでの投票では美優さんが不安になったり、意思確認が難しかったりすることもあり、初対面の職員に意思確認をお願いせざるを得ない難しさも感じている。候補者や政党の名前も、紙にずらりと書かれた状態ではなく、カードのように一つ一つ切り離してあったらいいのに、という思いもある。

障害の特性は様々で、初めての場所や知らない人、人混みが苦手な人もいる。どんなに障害が重くても、投票することが当たり前前の社会になったら。一人一人に合わせた投票の工夫がもっとあれば…。

美優さんのような人が選挙に行く姿を通して、多様な人たちが地域で普通に生活していることを知ってもらいたい。智美さんはそう願っている。

自治体で対応に差

障害がある人の投票を支援しようと取り組みを進めている自治体もある。東京都新宿区では4年前から、知的障害などがある人が本物の投票箱や投票用紙を使って練習ができる模擬投票を、選挙前に開催してきた。障害者の家族会と意見交換し、投票所の注意書きの漢字にはルビを振り、投票の手順や流れをポスターにして投票所の入り口に掲示するなど、改善を図ってきた。投票所でも有権者の状況に応じて、メモの持ち込みや付き添いの人と手をつないだまま投票所に入ることなどを可能な限り認めている。区の選挙管理委員会の担当者は「法や制度の限界はあるが、その中でどういうお手伝いができるか知恵を絞っている。ぜひ積極的に相談してほしい」と話す。

ただ、こうした投票所での対応は自治体や現場によってまちまちだ。選挙公報やメモの持ち込みをどの程度認めるか、候補者や政党の数が多かった時に、一覧ではなくいくつかに分けて選ぶ方法を認めるか、といったことには明確な基準がない。公選法では、選挙が有権者の自由な意思によって行われることを確保するとしている。総務省によると、第三者による不正な誘導や、投票所で居合わせた他人への影響なども加味した上で、どのような対応が望ましいかは「各選挙管理委員会や投票所の投票管理者の判断に委ねられている」（担当者）という。

障害者団体によると、有権者が投票を諦めてしまうケースもあるといい、自治体の柔軟な対応が求められている。

障害者の入所施設でも、投票支援をしているところがある。知的障害者の支援施設「滝乃川学園」

（東京都国立市）は1970年代から、施設内で選挙の意義や仕組みを学ぶ学習会をするほか、模擬投票をしてきた。候補者全員を招いてわかりやすい言葉で政策を語ってもらう「お話を聞く会」も開いてきた。80人ほどいる施設利用者の投票率は80%を超えている。

一方で、施設によっては政治的中立性を保つことが難しいなどの理由から、投票支援や選挙に関する情報提供を一切していないところもある。「選挙の理解ができそうな人」のみにしか案内をしないケースもあり、環境によって投票する権利を行使できるかどうかが大きく変わるのが現状だ。身体障害者手帳を持っている人で、両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級と記載されているなどの一定の条件を満たせば、郵便投票という選択肢もある。全身の筋肉が徐々に弱まる筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の訴えで2003年に公選法が改正され、字が書けなくても代理人が記載することが可能になったが、不正を防ぐためという理由で郵便投票の条件は厳しく、知的障害や精神障害などは該当しない。

金沢大名誉教授で障害がある人の参政権に詳しい井上英夫さん（74）は、「最初から『判断能力がない』などと周囲が決めつけて選挙に行かせないケースもあるが、参政権は全ての人に人権として保障されている。障害がある人の投票の可能性は、とことん追求すべきだ」と指摘する。障害が重く外出しづらくても、「社会とのつながりを実感したい」という理由から選挙に行く人もいる。「例えば名前や政党名を書くのではなく○や×をつける方式にしたり、電子投票をしたりするなど、工夫の仕方はたくさんある。国や自治体には、徹底して意思決定を支援し、その意思をくみ取って人権を保障する義務がある」と話している。

…などと伝えています。

